

研究に関する情報公開

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針>に基づき、研究の実施について情報を公開します。

★本研究に関するご質問等がありましたら下記の<お問い合わせ窓口>までご連絡ください。

★ご希望があれば、他の研究対象者の方の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができます。

★試料・情報が当該研究に用いられることについて、研究対象者若しくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の<お問い合わせ窓口>までご連絡ください。その場合でも、研究対象者の方に不利益が生じることはありません。

<p><研究課題名></p> <p>尿中薬物検査結果を契機に急性薬物中毒と診断した小児の1例報告</p>
<p><研究機関・研究責任者名></p> <p>日本大学医学部附属板橋病院 小児科 (研究責任者) 石井 和嘉子</p>
<p><研究期間></p> <p>承認日 ~ 令和4(西暦 2022)年 12月31日</p>
<p><研究の目的と意義></p> <p>2020年の1年間で虐待の疑いで通告した子どもの数は、全国で10万人を超え過去最多となりました。虐待者の1/3~半数弱に精神科への通院歴があるとされています。日本国内の精神疾患患者は増加傾向となっており、コロナ禍のステイホームにより虐待を受けている子どもの変化に周囲が気付かず、虐待が増悪するケースが多くなることが懸念されます。精神疾患を持つ保護者による児の薬物中毒の特徴として、育児困難から子どもを鎮静させる目的で、自身が服薬している抗精神病薬、睡眠薬などを使用することがあると報告されています。ネグレクトにより放置してあった薬剤を子どもが勝手に飲んでしまったケースもありますが、子どもへの故意的な薬剤投与も多く含まれると報告されています。</p> <p>薬物のスクリーニングとして、尿中乱用薬物検査キット(トライエージ[®])があります。今回、コロナ禍で児童虐待のリスクが増加する中、尿中薬物検査(トライエージ[®])で急性薬物中毒による意識障害が判明し、その後被虐待児と診断したお子さんを経験しました。虐待を見逃さないための一助として、また児童の健全な育成のために、トライエージ[®]が有効であったことを共有する意義があると考えます。</p>
<p><利用する試料・情報の項目></p> <p>診療記録より、年齢、性別、X線写真、頭部画像、血液尿検査データ、脳波検査、病歴、既往歴、臨床経過、転帰などの情報を使用いたします。</p>
<p><対象となる方></p> <p>2021年4月1日から2021年12月31日までの期間に、当科において尿中薬物検査を契機に急性薬物中毒と診断したお子さん。</p>
<p><研究の方法></p> <p>診療録から上記臨床情報を収集します。</p>
<p><お問い合わせ窓口></p> <p>日本大学医学部附属板橋病院(東京都板橋区大谷口上町30-1)</p> <p>小児科 石井 和嘉子 電話:03-3972-8111 内線:(医局)2442 (PHS)8202</p>